旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成28年６月１日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社フクトミ　②第３種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３－336号　④株式会社フクトミ　上伊那郡箕輪町大字中箕輪11941番地　代表取締役　清水貞雄　⑤本社営業所　上伊那郡箕輪町大字中箕輪11941番地　⑥平成４年４月17日　⑦平成28年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①花巻温泉株式会社　②第２種旅行業　③岩手県知事登録旅行業第２－213号　④花巻温泉株式会社　花巻市湯本第１地割125番地　代表取締役　安藤昭　⑤本社営業所　花巻市湯本第１地割125番地　⑥平成24年３月28日　⑦平成28年３月31日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①佐野東武観光サービス　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３－332号　④荒居正江　佐野市堀米町360番地１　⑤本社営業所　佐野市堀米町360番地１　⑥昭和56年３月４日　⑦平成28年４月21日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社坂本観光社　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３－353号　④有限会社坂本観光社　宇都宮市野沢町355番地　代表取締役　坂本貞子　⑤本社営業所　宇都宮市野沢町355番地　⑥昭和57年９月３日　⑦平成28年４月21日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①スマイルツアーセンター　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３－460号　④伏見康廣　塩谷郡高根沢町大字花岡1944番地１　⑤本社営業所　塩谷郡高根沢町大字花岡1944番地１　⑥平成５年６月25日　⑦平成28年４月21日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①特定非営利活動法人新上五島町観光物産協会　②地域限定旅行業　③長崎県知事登録旅行業第地域－178号　④特定非営利活動法人新上五島町観光物産協会　南松浦郡新上五島町有川郷428番地31　清算人　田中太之　⑤本社営業所　南松浦郡新上五島町有川郷428番地31　⑥平成27年６月４日　⑦平成28年３月31日　⑧20万円　⑨100万円

Ａ　①栃南観光　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３－410号　④大出須美子　栃木市藤岡町大前1145番地１　⑤本社営業所　栃木市藤岡町大前1145番地１　⑥平成元年３月20日　⑦平成28年４月21日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社根羽観光　②第３種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３－284号　④有限会社根羽観光　下伊那郡根羽村1990番地１　代表取締役　尼宮保男　⑤本社営業所　下伊那郡根羽村1990番地１　⑥昭和62年10月５日　⑦平成28年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社たすかる（ケイワツアーコンサルト）　②第２種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第２－1154号　④株式会社たすかる　所沢市大字下富595番地３　代表取締役　橋満隆　⑤本社営業所　所沢市大字下富595番地３　⑥平成27年７月23日　⑦平成28年５月６日　⑧220万円　⑨1100万円

以上９件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①森ビルシティエアサービス株式会社　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－6163号　④森ビルシティエアサービス株式会社　東京都港区赤坂一丁目12番32号　代表取締役　進和久　⑤本社営業所　東京都港区赤坂一丁目12番32号　⑥平成21年４月23日　⑦平成28年４月14日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①グリー株式会社　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－6772号　④グリー株式会社　東京都港区六本木六丁目10番１号　代表取締役　田中良和　⑤本社営業所　東京都港区六本木六丁目10番１号　⑥平成26年４月10日　⑦平成28年４月22日　⑧220万円　⑨1100万円

以上２件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　田川　博己

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成28年６月１日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①三菱地所丸紅住宅サービス株式会社　②国土交通大臣(12)1789　③代表取締役　清沢光司　④東京都千代田区三番町６番地１　⑤2000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区三番町６番地１　三菱地所コミュニティ株式会社　代表取締役　清沢光司

①高和産業株式会社　②東京都知事(12)22369　③代表取締役　二村美佐男　④東京都大田区蒲田５丁目37番１号ニッセイアロマスクエア17階　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都大田区蒲田５丁目37番１号ニッセイアロマスクエア17階　高和産業株式会社　代表取締役　二村美佐男

①株式会社レガロホテルシステム　②広島県知事(1)10052　③代表取締役　佐々木恭子　④広島市中区橋本町９番２号　⑤1000万円　⑥広島県知事　⑦広島市中区橋本町９番２号　株式会社レガロホテルシステム　代表取締役　佐々木恭子

第明治三十五種郵便物認可